

指名停止情報

令和 6 年 1 1 月 2 2 日現在

商号又は名称	地域 区分	指名停止期間			指名停止理由
		措置開始日	措置終了日	月数	
株式会社ヤムムラ	市内	R6.11.22	R7.2.21	3か月	株式会社ヤムムラは、新中部保育所（仮称）設計業務委託の受注者となり、その成果品を引き渡したが、入札手続きの過程で設計図書の積算内容の複数個所に誤りが確認され、入札手続きを中止した。その後、当該業者には第三者機関からの精査を受けた上での設計図書の提出を求めてきたが、提出された設計図書にあっても不完全な箇所が認められ、係る修正が繰り返し行われた。その結果、令和 7 年春としていた新保育所の開所時期が令和 8 年夏に延期されることになった。 上記のことが、新庄市競争入札参加資格者指名停止要綱別表指名停止基準第 1 8 号（不正又は不誠実な行為）に該当すると認められるので、当該業者に対し、下記により指名停止の措置を行う。